

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER NO. 27

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1 東北公益文科大学 小関研究室気付

TEL 0234-41-1288 E-mail: info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2016年 4月25日発行

目次

1. 巻頭言・・・・・・・・益満 孝一・・・・・・・・(1)	5. 会員の声～私の福祉教育～
2. 春の研究集会報告・・・・宮嶋 淳・・・・・・・・(2)	谷田 林士、庄司 妃佐、櫛木 博之、小池 由貴子・・(10)
～参加者の声～・・・・大月 和彦、川端 麗子	6. この一冊・・・・・・・・宮嶋 淳・・・・・・・・(14)
関井 和美、富澤 宏輔・・・・・・・・(3)	7. 学会探訪⑩・・・・・・・・宮嶋 淳・・・・・・・・(15)
3. 理事会報告・・・・事務局・・・・・・・・(7)	8. お知らせ・・・・・・・・事務局・・・・・・・・(17)
4. トピックス・・・・・・・・志水 幸・・・・・・・・(8)	編集後記・・・・・・・・宮嶋 淳・・・・・・・・(18)

1. 〈巻頭言〉

『奇縁により社会福祉専門職養成と支援に携わって』

理事 益満 孝一 (筑紫女学園大学)

私ごとで恐縮ですが、あと、本務校の定年までに10年も無くなり、何ができるだろうか、何をする必要があるかと、自問することがあります。

というのも、東洋大学名誉教授の恩師田村健二先生には、「物理学の落ちこぼれでカウンセリングのオタク」だった私を大学院生として拾って頂きました。故田村先生は、児童福祉の専門で結婚カウンセリングの第一人者のお一人でありながら、私たち院生は高齢者福祉施設での事例研究に参加し、様々なものを学ぶことができました。私はその中で「逐語記録」を活用した教育方法に取り組んできました。同時に、対人援助職養成のための構成的グループエンカウンター方式(以下、SGE方式)の教育プログラムの開発を試みてきました。SGE方式とは、東京理科大学学生時代の恩師である國分康孝先生(日本教育カウンセラー協会会長)が開発されたものです。私はカウンセリングとソーシャル・ワークとの縁の中で生きているように思います。というのも、國分先生の奥様の指導教授は、関西学院大学教授竹内愛二先生で、そのこともあって、國分先生は同大学の社会福祉コース助手となり、アメリカに留学され、博士の取得をされ折衷的カウンセリングを提唱されています。國分康孝著の『カウンセリング心理学入門』(PHP研究所, 1998年)には、「ソーシャル・ワーク、サイコセラピー・カウンセリングの三者の異同は竹内愛二著『専門社会事業研究』(弘文堂, 1959年)のテーマの一つであった」とあります。

こうした奇縁のなかで、私はソーシャル・ワークにカウンセリング理論と技法を融合させながら、社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程で、演習や実習指導の中に、SGE方式の教育プログラムの開発を工夫してきた。社会福祉士は10年、精神保健福祉士は5年のほど前に資格取得しているが、こんな「はぐれ雲的な

私」でも、まがりなりに大学教員の道が続けられたのは「福祉の持つ包容力と専門性への胎動期」だったからだと思います。

さて、社会福祉士や精神保健福祉士の専門職養成制度も、「認定社会福祉士」など認定制度も充実してきたなかで、「成人期」から「壮年期」に向けて、どのような専門職としての養成を行うか、大きな岐路にあるのではないのでしょうか。その中で気になるのは、社会福祉士の受験資格にあげられる「相談援助業務の実務経験として認められる職種」です。その職種の種類と数は多く、社会福祉士の業務として位置づけられています。さらに、少子超高齢・人口減少型社会のなかで、人材不足と外国人労働者の受け入れ問題、観光客などによる多文化意識が高まる中で、新たなグローバルな人材養成も必要とされるようになってきました。周知のように、スクールソーシャルワーカーなどの認定制度も始まり、社会福祉士の守備範囲は拡大し続けています。このような多種多様な職種の業務を内包している「社会福祉士」は、その専門職教育にとって大きな問題ではないかと思っています。本来ならば、このところを「巻頭言」としてまとめたかったのですが、上述したような具合で、私にとって課題です。

最後に、こんな私にとってありがたいのは、本学会理事の小山隆先生が主催される共同研究会です。なかなか参加できないのですが、多種多様な社会福祉は専門職として自我同一性の拡散という危機を感じる中で、話し合える場を提供して頂いているという思いがあります。初老の戯言におつきあい頂きありがとうございます。

追記：本稿の執筆中に、震度7の「熊本地震（熊本市と益城町周辺）」が4月14日夜に起こった。その後、余震が続いています。本学会の会員のみならずにも被災者がおられるのではないのでしょうか。心よりお見舞い申し上げます。

2. 第6回春季研究集会報告 ～参加者の声～

多様化する社会福祉教育の今後の方向性を探る をテーマとして2016年2月21日（日）、大妻女子大学千代田キャンパスにて第6回春季研究集会が開催されました。



教育講演される川廷前会長(写真上)

午前中の教育講演は「多様化する社会福祉教育の現状と今後の研究課題」と題して、大妻女子大学を2015年度末で定年退職された、本学会前会長の川廷宗之先生がお話されました。



志水会長あいさつ

午後は、シンポジウム「社会福祉教育におけるユニバーサル化と



シンポジウムに登壇した関西学院大学卒業生・教員、そしてコーディネーター・コメントターの先生方(写真右)



福祉マインドの涵養をめぐる」が行なわれました。以下では参加者の声をご紹介します。

第6回春季研究集会に参加して

大月 和彦 (文教大学教育学部)

大妻女子大学 (千代田キャンパス) に於いて開催された春季研究集会に参加した者として、ここに雑感を述べたいと思う。

この度の春季研究集会は、前半は大妻女子大学教授の川廷宗之先生による「多様化する福祉教育の現状と今後の研究課題」と題する講演に始まり、後半はソーシャルワーク研究・教育に携わっておられる先生方3人とソーシャルワーク養成大学を卒業され、現場で活躍なさっているお二人による「社会福祉におけるユニバーサル化と福祉マインドの涵養をめぐる」と題したシンポジウムが行われた。

川廷先生による講演は、近未来を見据えた今後の福祉プロパー養成の問題点を中心とするものであったが、特に介護職を含む社会福祉を勤労という視点から従来、社会福祉がどのように捉えられてきたのか？そして近未来の社会背景を予測しつつ、社会福祉プロパー養成と社会福祉実践に横たわる問題点を浮き彫りにする興味深い内容であった。やや本旨から外れるが、川廷先生は社会教育の研究・実践を発端に地域福祉と社会福祉教育の研究・実践を多年積み重ねてこられてきた先生であられる。

日本社会福祉教育学会が発足後、ただちに会員有志による研究会を主催され、社会福祉プロパー養成を中心とした教育の現状等を研究され、その成果は『社会福祉入門』と『社会福祉をはじめて学ぶあなたへ』(共にヘルス・システム出版)として世に出された。両書は基本的に社会福祉の初学者を対象としたものであるが、川廷先生の両書における基本理念は「人生を創る」、「人生を計画する」という観点からソーシャルワーカーやケアワーカーが利用者に「何をしてあげられるのか」そして「何をなすべきなのか」というマクロな視点に重点が置かれている。もちろん、各領域の専門家が各論を担当してはいるが、それらは利用者の「人生を創る」、「人生を計画する」という視点から執筆がなされている。川廷先生は各論を重視しつつも、社会福祉或いはソーシャルワーカーが社会生活を営むうえで何らかの生活問題(福祉的問題)を抱える利用者の「人生」という視点を常に軸として保持し、ご自分の研究や共同研究を牽引されてきたと拝察する次第である。そうした閱歴をお持ちの川廷先生の今回の研究集会での講演は、その総決算であると同時に、我々後進の徒にさらなる問題意識を投げかけて下さるものであったとの感を強く抱いた。特に社会の変革に遅れをとってはならないという趣旨の「未来を拓く」社会福祉教育の重要性と「創造的協同の循環」という概念を強調されていたのが印象的であった。



後半のシンポジウムでは、主として「福祉マインド」について掘り下げた討議がなされたと感じた。シンポジウムに先立ってコメンテーターの保正友子先生(立正大学)が提示された「福祉マインド」という言葉が過去、いかに使われてきたかという資料は、シンポジウムでの主たる主題である「社会福祉教育を受けて福祉分野に就職する学生と、社会福祉教育を受けたけれども福祉分野には就職しない学生がいる」現状において、「そもそも福祉マインドとは何か、それは両者で共通するものなのか、異なるもの(べき)なのか」、「福祉マインド養成にはどのようなことが必要なのか」という大きな二つの主題を考えるうえで参考になった。福祉教育を受けながら、お一人は福祉プロパーとして、そうしてもうお一人は一般職に就かれたお若いシンポジストが学生生活や仕事を通して「福祉マインド」についてお話されたが、その言葉の底流には領域は違えども「人生を創造する」ということ、そして「人生を計画」するという川廷先生のお言葉に通じるものを感じ、お二人の仕事内容は違えども「福祉マインド」が仕事に向かう姿勢のなかで脈々と流れていると感じた次第である。

お二人とも、おそらく様々な社会福祉教育を受けるなかで、もともと宿っていた「福祉マインド」が醸成され確固とした自己の「福祉マインド」を築かれたのではなかろうか。最後に「福祉マインド」とは何か、という問いには多くの考え方があるかと思うが、この度のシンポジウムを通じて、社会福祉教育を受けた後も各々の仕事の領域で他者ととも未来を拓き、「創造的協働」を持続させていく姿勢も「福祉マインド」の一つとして挙げてよいのではないかと感じた次第である。



研究集会に参加して

川端 麗子（京都女子大学）

第1部においては、川廷先生による教育講演が行われた。「多様化する福祉教育の現状と今後の研究課題」と題された教育講演では、レジュメと「高等教育教授法研究ノート」、「福祉・介護・保育・未来を考える研究ノート」を資料として、変容する社会における社会福祉教育のあり方について述べられた。

教育のあり方を考える上では社会構造の基本を担う「勤労」に焦点が当てられた。日本の「教育」が「勤労」をどう扱い、従来の「ソーシャルワーク」が「勤労」をどう扱ってきたか、近未来において勤労はどう変化していくのかについて、近未来社会を踏まえた教育のあり方を考えていく必要があることが示された。

「未来を拓く」ための福祉教育の課題については対人援助職で経験する「多様性から学ぶ」という魅力が伝わっていないのではないかという指摘があった。対人援助職とは多様な人々と対応する中で多様性を最も学べる「職」であり、生きがいを感じやすい「職」であるにも関わらず、「職」として敬遠されている現状に触れられた上で、多様性を生かす楽しさについて教育を通して伝えていくことが求められていることを言及された。福祉教育を実践する教員に必要な姿勢としては、創造的協働の循環性を活用することが提示された。創造的協働は「教育における他者の才能の発見（という面白さ）→気づかされて（褒められて）前に進む学習者→それを見てさらに学びを深める教育者→相互成長の循環→創造的協働」と循環し、協働関係を発展させていく。最後に福祉教育における循環プロセスは福祉現場でも可能なはずであり、創造的協働が成り立ちうるはずであると結ばれた。

以上は教育講演のほんの一部である。教育講演を通して教育に携わる立場として「何のための福祉教育なのか」について考える機会、勤労とつながる教育のあり方について新たな気づきを得ることができた。また、教育における創造的協働の循環性については、教育が相互成長を促すことにつながることを改めて認識することができた。

第2部のシンポジウムは「社会福祉教育におけるユニバーサル化と福祉マインドの涵養をめぐる」がテーマであった。シンポジストは中島先生、関西学院大学卒業生2名であり、コーディネーターは川島先生、コメンテーターは保正先生が務められた。

はじめに、保正先生よりシンポジウムの柱となる「福祉マインドとは何か」についてご講演を頂いた。「福祉マインド」が教育的分野、社会的また政治的文脈において、また先行研究の中でどのように用いられてきたかという変遷が辿られ、その多義性をどう捉えていくかについて問題提起が行われた。福祉マインドの概念は社会福祉教育のユニバーサル化ともするリンクする点も興味深く感じられた。本シンポジウムへの投げかけは「福祉マインドの涵養」であり、シンポジウムにおいて、福祉マインドは「ソーシャルワーク教育によって培われたソーシャルワークの価値基盤」と捉えられた。シンポジウムへの発題は事例研究「地域社会における多様な担い手の創造—卒業1年後のインタビュー調査にみるソーシャルワーク教育の可能性—」『ソーシャルワーク研究』vol.41No.3が契機となっている。私事ながら、本事例研究を共同で執筆させて頂いた立場としては、このようなシンポジウムに発展したことは感慨深いことであった。

事例研究は、関西学院大学のSW実習履修者の7名の卒業生へのインタビューを主として構成される。インタビューデータは福祉専門職、一般職の2つのグループに分けて分析を行っている。分析結果の一部を記

載すると「ソーシャルワーク教育は仕事の中でどのように活かされているか」という質問に対する回答に、2グループ共通のカテゴリー（「人の背景への視点」、「生活の視点」、「クライアントのニーズを捉える視点」、「人との関係性の持ち方」、「人の変化の可能性をみる」、「ストレングスの視点」、「自己覚知」）を見出している。インタビュー結果の考察として、ソーシャルワーク教育の学びは積み重ねられていくことに意味があり「学んだことは積み重ねることで次の一步につながる」とした。また「学びの連続性」として卒業生の語りが示すようなニーズを受け止めていけるフィードバックシステムについてソーシャルワーク教育を担う大学等が構築することが求められていること、「福祉マインド」をもった卒業生たちの視点はそれぞれの立場から「柔軟な専門性」（2009：本田）を發揮させることで社会にアクションを起こしていく可能性を有しているとした。詳しくは掲載誌をご一読頂けたら幸いである。

シンポジウムでは事例研究を基に卒業生たちから、学部に入學した経緯、仕事と大学でのソーシャルワークの学びとの関連性、大学教育への期待・希望などが率直に語られた。卒業生のご指導を担われた中島先生からはソーシャルワーク教育は、社会福祉人材養成はもとより、地域社会を支えていく人材として、そして人として生きていく上において有効に働く教育であることが述べられた。ソーシャルワークの価値基盤が仕事の根幹を支える形で息づいていることが見出されたというご発言からはフロアとの一体感も生まれた。フロアからの質問が多数寄せられ議論に尽きない3時間となった。また、中島先生から、社会福祉教育学会として教育のあり方を考えていくためには、その教育を受けた方々の声と真摯に向き合う事が必要であると訴えられたことは、川延先生の教育の循環性への言及と通ずるものがあった。シンポジウムを経て「福祉マインド」は、精査が必要な概念であるものの「ソーシャルワーク教育により醸成されるもの」と捉えることができることを実感した。

コーディネーターを務められた川島先生は、シンポジウムの後に行われた関西学院大学のSW実習先との実習懇談会で「ソーシャルワーク教育の価値基盤は学生たちに確実に根付いている」と語られた。社会福祉教育・研究の第一線で活躍される先生が実習先スーパーバイザーの方々にソーシャルワーク教育の可能性を力強く語られるご姿勢に感銘を受けた瞬間となった。シンポジウムを通して、ソーシャルワーク教育によって培われたソーシャルワークの価値基盤が發揮されることが地域社会創造への寄与、社会へのアクションにもつながる可能性があること、「専門性の向上」と「柔軟な専門性」は拮抗するものと捉えるのではなく、相互補完的に発展していくものとして捉える視点を学ぶことができた。

教育講演を行って下さった川延先生、事例研究を取り上げて下さった保正先生、川島先生、シンポジストとして登壇された中島先生、卒業生2人に心より感謝申し上げます。

研究集会に参加して

関井 和美（立正大学大学院）

このたびは、保正友子先生のご紹介により、春季研究大会に初めて参加させていただきました。非会員の立場ではありますが、この場をお借りして、「社会福祉教育におけるユニバーサル化と福祉マインドの涵養をめぐる」というテーマで午後から開催されたシンポジウムの感想等を述べさせていただきます。

今回のシンポジウムでは、大学において社会福祉士養成に携わる教員、大学在学中に社会福祉士養成課程において教育を受け、現在は福祉専門職として働いている卒業生および一般職として働いている卒業生によって、社会福祉教育の効果や評価に関するさまざまな議論が繰り広げられていました。なかでも、“福祉マインドの涵養”に焦点が当てられ、『福祉の心』や『福祉の精神』といわれる対人援助における価値観に重きが置かれていました。

そもそも社会福祉教育は、講義・演習・実習のようにさまざまな形式で実施されていますが、シンポジストとして登壇された卒業生たちの話からは、とりわけソーシャルワーク

実習および実習に関連のある演習での学びが、“福祉マインドの涵養”に結びついている印象を受けました。つまり、実習経験を通じて得た対人援助における価値観を、教員やゼミの仲間たちとの議論を通じて深め、共有する機会に恵まれていた点が、福祉マインドの体得につながり、『生活者の視点を持つ』『物事を客観的にとらえ、多面的に考える』という発言にも表れていたのだと感じました。加えて、大学を卒業し社会人になってからも、対人援助における価値観に関して、教員やゼミの仲間たちとの議論や共有の機会が設けられていた点が、さらなる“福祉マインドの涵養”につながり、福祉専門職・一般職の立場に関係なく、仕事をするうえでも役立っているのではないかと考えました。

以上のことから、大学在学中はもちろん、卒業後も教員や仲間たちからのスーパービジョンを受け、振り返りや学びの機会を確保していくことが、“福祉マインドの涵養”に効果があると感じました。そして、教員が自身の教育実践を振り返る機会にもなり、互いの成長につながるのではないかという感想を持ちました。各養成校によって、一人当たりの教員が担当する学生数が異なり、それぞれの学生が備えている力や学びに対するモチベーションなどに差があるため、すべてにおいて今回取り上げられたような取り組みを実施していくことは困難であると考えます。このような課題はありますが、“福祉マインドの涵養”においては、養い育てていく気持ちを常に持ち、熱意を持って社会福祉教育に携わっていく教員の姿勢が重要であると感じました。

最後になりますが、今回のシンポジウムへの参加を通じて、社会福祉教育を受けた卒業生の思いをうかがうとともに、他大学での実習指導の実情などを知る機会となり、社会福祉教育について改めて考えるきっかけをいただきました。このような機会をいただき、誠にありがとうございました。

研究集会に参加して

富澤 宏輔（大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科）

日本社会福祉教育学会の研究集会に、初めて参加させていただきました。私は「多様化する社会福祉教育の今後の方向性を探る」というテーマに魅かれ参加いたしました。私自身、社会福祉士と精神保健福祉士の養成校に勤務して約10年になりますが、最近の社会福祉を取り巻く環境、とりわけ教育環境には危うさを感じております。そのなかでも多様化する論点に対してどのように向き合っていけばよいのか、今回参加して多くの示唆を得ることができましたので報告します。

第I部は、長年にわたり社会福祉教育に携わり、日本社会福祉教育学会会長を歴任され、現在は日本ソーシャルワーク学会会長である川廷宗之先生による教育講演でした。先生の研究・教育活動に触れながら、これまでの社会福祉教育の変遷と課題、そして、今後の社会福祉教育の方向性について貴重なお話を聞かせていただきました。

1985年にユネスコの会議で採択された「学習権宣言」に規定される「学習権」、また「学習の4つの柱」から、「学習」は未来をつくっていくために行うものであり、「教育」もまさに同じ方向で支えていくものでなければならないことを確認した。そして、未来を創造していくには「計画」を創ることから始めるが、「計画」の「創り方」を学び、「目的」や「目標」を考え予測しておく必要があること、「計画」として着目すべきは「勤労」の計画であり、「勤労」は社会の基本であることを、憲法の規定に触れ確認することができた。もちろん、従来のソーシャルワークにおいても「勤労」を重視し、「職場づくり」はソーシャルワークの重要な機能の1つとなっていた。

以上を踏まえ、未来の「勤労」を展望すると、コンピュータとの共存、協働を探るも、基本的には人間同士の「協働」が必要となる。この「協働」は共同体内、国家内、人類レベルへと広がることで「多様性」の許容が必要となる。しかし、この多様性を楽しめる仕事であるのが福祉の仕事であるにもかかわらず、多様

性から学ぶことが伝わっていないと指摘されていた。そして、人生を自分で作っていきたいと考えていない風潮もあり、これらが「未来を拓く」福祉教育の課題として挙げられていた。

このような課題に対して私たち福祉教育担当教員はどのように向き合うのか。まず、未来を展望するといっても「未来論」の文献から見ると20年後をとらえると述べられている。この20年後の近未来を展望すると、福祉職に失業はないことから、福祉学習のなかで、優位性を感じ、活かせるようサポートしていくことが必要である。福祉担当教員には、「…となるべきだ」という「ミッション」、「生活」をとらえ創造し、改善するという「ビジョン」、教育者、研究者としての喜びや自己実現に向かう「パッション」が欠かせない。そして、「教育における他者の才能の発見（という面白さ）」→「気づかされて（褒められて）前に進む学習者」→「それを見てさらに学びを深める教育者」→「相互成長の循環」→「創造的協働」の循環をしていかなければ、社会福祉教育を取り巻く議論についていけないと指摘されていた。最後に、教育が変われば世界は変わるという言葉で結ばれていた。

私は、まだまだ教育経験も未熟で、日々研鑽であると痛感している。「多様性」の許容や多様性からの学びは、前回うまくいったから次も同じで良いというものではないだろう。研鑽し、さらにグローバルな視点を取り入れることで、学生や現場のソーシャルワーカーとの創造的協働の循環が進むととらえることができた。所用により第I部のみの参加でしたが、このような機会を与您いただきました学会関係者の皆さまに感謝申し上げます。

* 会員の皆様へ 研究集会の具体的内容は、本学会研究誌に掲載される予定です。

3. 理事会報告

2016年2月21日（日）に、2015年度第2回理事会が開催されましたので、以下ご報告いたします。

【日 時】2016年2月21日(日)16時25分～17時50分

【会 場】大妻女子大学千代田キャンパス本館E棟562ゼミ室(東京都千代田区三番町12)

【出席者】[理 事] 志水 幸・川廷宗之・杉山克己・益満 孝一・保正友子・白川 充・川島恵美・
宮嶋 淳・竹中麻由美

[事務局] 小関久恵・村山くみ・宮本雅央・早川 明・山下匡将

【協議事項】

- (1)2016年度第12回大会について：企画内容やスケジュールの確認がされ、次のメンバーで実行委員会を組織することとなりました。川島理事(実行委員長)、白川理事、竹中理事、小関事務局長(大会事務局長)、早川事務局員、宮本事務局員。また、日本社会福祉学会の方式に準じた「特定課題セッション」企画や、「ワークショップ」企画を実施することになりました。
- (2)次号NLについて：第27号NLの内容について提案・承認されました。
- (3)入会申込者の審査について：7名の入会が承認されました。
- (4)第6回春季研究集会について：第6回春季研究集会収支予算が承認されました。

【報告事項】

- (1)学会誌について：学会誌担当理事より、次号学会誌等について進捗等が報告されました。
- (2)学会指定研究等について：各担当理事より、進捗等の報告がされました。
- (3)退会者について：事務局より3名の退会報告がなされました。
- (4)ホームページ管理に関する報告について：事務局より、不具合により断続的に学会ホームページが停止しているとの報告がされ、セキュリティシステムがより強固なプランへの乗り換え等の対応策を検討し、この件に関しては通信（メール）による会議により対応することが確認されました。

以上

4. トピックス

今後の保健・医療・福祉と社会福祉教育を展望する

日本社会福祉教育学会会長 志水 幸 (北海道医療大学)

この間、何度か地元テレビ局の取材を受けた。発端は、本年1月20日の読売新聞朝刊一面トップの「介護保険 調理・買い物除外～厚生労働省17年度にも軽度者を対象」の記事である。取材依頼の主旨として、同報道部では、これまでの厚生労働省の動向、とりわけ社会保障審議会（介護保険部会および介護給付分科会）の議論を注視してきたが、当該案件に係る議論が行われていないこと。したがって、同報道のニュースソースや真偽や如何にということであった。筆者の回答は、以下のとおりである。

この件については、昨年4月27日の財務省 財政制度等審議会 財政制度分科会において、既に「公的保険給付範囲の見直し（介護保険における軽度者に対する生活援助サービス等の在り方）」として議論されていることであった。また、政府においても、同年6月30日に「経済財政運営と改革の基本方針2015について」として閣議決定済みの事項でもある。さらに、同年10月9日開催の先の分科会¹⁾では、参考資料として「主要分野ごとの主な検討事項と工程表」が提示されていた。この一連の流れを受け、同年12月7日に開催された内閣府の第21回経済財政諮問会議における説明資料では、同案件は「経済・財政再生アクション・プログラム」や「経済・財政再生計画改革工程表」の中の主要政策の一つとして位置づけられていた。他方、現在（本稿執筆時点）のところ、同案件に係る厚生労働省（審議会等）の動きはない。²⁾先述の工程表によれば、本年度中に議論を取りまとめ、2017年の通常国会に法案提出の予定であり、今後の社会保障審議会関連の動向を監視する必要がある。

筆者がこの案件にこだわる所以は、以下のとおりである。この案件の本質は、社会保障制度の一分野である高齢者を対象とする介護保険制度の範疇に止まらず、障害児・者分野にまで波及することや、その受け皿となる地域におけるサポート体制の構築（地域基盤整備）や行政（地方自治）責任のあり方までを含む改革を迫るものである、との認識からである。私見であるが、昨年9月17日の公表以来、斯界の注目を集めている厚生労働省プロジェクトチーム（新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム）による「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」は、先の財政あるいは官邸主導による社会保障制度改革に対する、同省の一定の立場性を表明したものと捉えることもできる。

翻って、社会福祉教育研究を、いかに推進すべきであろうか。いうまでもなく、研究者の立場からすれば、研究⇒教育⇒実践⇒…の円環ということである。先のエピソードは、我々の研究における関心の射程拡大を要求するものであった。つまり、筆者がNL編集者から与えられたお題である「2016年の国民の保健・医療・福祉の展望」（＝社会福祉を含む社会保障制度全般の動向）について学生に語りかけるためには、“社会保障制度の枠を超えたところで思考しなければ、その中で生起する問題に答えることはできない”との視座に立脚する必要がある。ここに、研究が教育を規定（先導）する根拠がある。但し、その立脚点（出発点）として、実践（＝現実）があることは改めて言うまでもない。

さて、先述の「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討」に係る動向である。本年3月24日に開催された同プロジェクトチームの第3回議事では、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」実現に向けた工程表（案）が提示されている。それによれば、「複合的な課題を抱える者の支援においてその知識等を発揮することが期待される社会福祉士について、コーディネート人材としての活用を含め、その在り方を検討」として、本年度中に「多様化・複雑化する地域の福祉課題に対応できる能力をさらに開発し活用していくため、社会福祉士の在り方について議論」し、2017年度には社会福祉士養成カリキュラムの見直しを図り、2018年度には新カリキュラムを周知することとされている。あわせて、主に介護福祉士に係ることであろうが、「福祉系国家資格所持者等の保育士資格取得の負担軽減」についても明記された。前者は、“全世代・

全対象型地域包括支援”の錦の御旗のもとでジェネラリスト・ソーシャルワーク³⁾を現実(単なる理論としてではなく)としてより一層徹底させるものであり、後者は近年のソーシャルワークとケアワークとの関係に対して新たな地平を模索するものであるといえよう。

かつて、2007年のカリキュラム改正に先立ち、日本社会福祉士養成校協会によるカリキュラム検討の議論⁴⁾において、3つのモデル案⁵⁾が提示されたことがある。なかでも、第1モデル・第2モデルにおいて、群(科目群)⁶⁾や科目を幾つかの部門として整理した点は特筆に値するといえよう。殊に、第2モデル案では、部門「C. 対象論」(傍点引用者)が位置づけられていた。筆者の立場からいえば、その内実(具体的な科目名称=対象者論の列挙)はさて置き、具体的事象としての対象者論から抽象化された対象論⁷⁾を指向しようとする意図が垣間見えるところに学問的意義を見出すのである。ジェネラリスト養成を可能とする教育の前提として、この点に係る探求の必要性を看過してはならない。

いわゆる養成教育は、従前の社会福祉教育を一変させ急速な標準化をもたらした。標準化の意義を評価しつつも、他方では標準化そのものが教育・研究の自律性の後退をもたらした要因の一つであることも指摘しなければならない。本来、カリキュラム設計においては、その教育課程の基礎となる学問体系に準拠すべきことは論を俟たない。実践の学・設計科学としての社会福祉学とその教育にとって、変化する社会への対応や社会からの要請に応える教育課程を構築することはレゾンデートルに係る問題であるが、時代や社会的変化に耐え得る普遍性を志向することも極めて重要なことである。したがって、カリキュラム設計の前提には、その学問体系に固有の基礎となる思想や哲学に係る議論がなければならない。

[付記]

本文中の中央省庁の動向について、以下の[注]では出所表示を割愛した。本稿で引用した事項は、すべて各省庁のWebサイトで閲覧可能である。

[注]

- 1) 当日の議事録で特筆すべきことは、増田寛也氏(臨時委員:東京大学公共政策大学院客員教授・元岩手県知事や総務大臣を歴任)による次の発言である。すなわち、介護人材不足や介護スーツ(介護ロボットの一種)普及の流れから、「介護報酬が低いということが問題になっていますが、高齢者の方であればその部分は年金など別のクリアの仕方があるわけです。従って、財政的にもあまり問題がない。全体で活躍したいという人たちを満遍なく見て、介護分野の介護人材の手当の仕方、そのような形で若い人達に頼るのではなくこれから広く考えていくということもあっていいのではないかと思います」と。これが「一億総活躍社会」の実相であろうか。これでは、社会福祉教育の先行きは暗澹たるものである。さらに、ペシミスティックに言えば、後述する「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」において、「ロボット」(17件)の使用頻度が、「介護福祉士」(11件)、「社会福祉士」(1件)および「精神保健福祉士」(0件)を上回っていることも首肯されるというものである。
- 2) 厳密に言えば、当該案件に係る議論が皆無であったわけではない。例えば、2010年11月30日開催の社会保障審議会 介護保険部会における配布資料によれば、「介護保険制度の見直しに関する意見」として、要支援者・軽度の要介護へのサービスについて「生活援助などは要支援者・軽度の要介護者の生活に必要なものであり、加齢に伴う重度化を予防する観点からも、その給付を削減することは反対である」。また、「介護保険制度の給付の対象外とすることや、その保険給付割合を引き下げ、利用者負担を、例えば2割に引上げるなどの方策を考えるべきである」(傍点引用者)と明示されている。傍点に係る筆者の理解として、生活援助については保険給付対象外としたとしても、完全なる切り捨てではなく新たな受け皿の構築(保険的方法によらず)を目指すべきであるとの意図が看取されるのである。
- 3) 社会福祉士養成が名実ともにジェネラリスト養成であるためには、法令に基づく縦割り行政に連動した実習指定施設のあり方についても再考すべきであろう。なお、本年4月19日にソーシャルワーク教育団体連絡協議会は、「ソーシャルワーカー養成教育の改革・改善の課題と論点-ソ教連・新福祉ビジョン特別委員会『中間報告』(第二次案)-」を公表している。会員諸氏には、本稿の主張とあわせてご一読いただきたい。

- 4) 日本社会福祉士養成校協会 (2006) 今後の社会福祉士養成教育のあり方について, 16 - 21 頁.
- 5) どのモデルにも、独立科目として「原理・原論」が位置づけられていたことを看過してはならない。
- 6) 現行カリキュラムは、5 群 (人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法、総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術、地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術、サービスに関する知識、実習・演習) により構成されている。
- 7) 先行研究に鑑みれば、同様の思考としては、一番ヶ瀬康子 (1964) 社会福祉事業概論, 誠信書房, 113 - 117 頁. や岡村重夫 (1983) 社会福祉原論. 全国社会福祉協議会, 106 - 113 頁. が主な論稿といえよう。なお、マルクス (マルクス、武田隆夫ほか訳 (=1965) 経済学批判. 岩波書店, 312 - 313 頁.) は「経済学の方法」において、「具体的なものが具体的であるのは、それが多くの規定の総括だからであり、したがって多様なものの統一だからである。だから思考においては、具体的なものは、総括の過程として、結果としてあらわれ、出発点としてはあらわれない、たとえそれが、実際の出発点であり、したがってまた直観と表象の出発点であるにしても」と指摘している。

5. 会員の声～私の福祉教育～

私の福祉教育

谷田 林士 (大正大学心理社会学部)

「共感」。近年、多様な研究領域を学際的に結び付ける概念であると同時に、私個人的には、原点である社会福祉の“志”と社会心理学者としての“責務”を繋げてくれるテーマでもあります。このコラムへの執筆のご依頼をいただきましたが、福祉実践現場での経験のない私が福祉教育を語ってよいのかという不安に苛まれました。しかし、この共感に研究者として向き合うことで、今後の福祉教育に対して、異なる角度からの提案ができるのではないかと模索しながら研究に取り組んでいます。学会で諸先生からご意見をいただく機会が増えることを願って、このコラムでは、自己紹介をメインにしながら、補完的に今後の福祉教育についてのみ語ることをお許しいただければと思います。

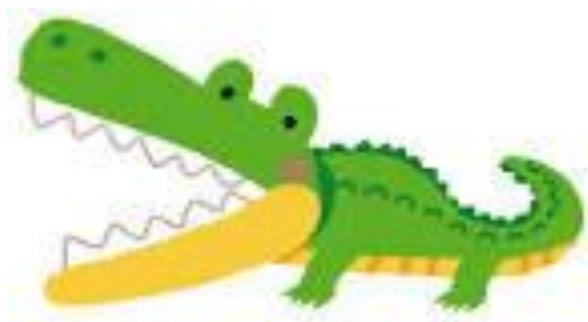
簡単に経歴を説明しますと、私は約 20 年前に福祉系大学を卒業し、社会福祉士を取得しました。現場で勤務することなく直ぐに社会心理学を学ぶために編入し、その後、社会心理学の研究者としてのキャリアを進んできました。理論的な研究がメインで、利他的行動や共感についての研究に従事しています。共感を研究のテーマとしたのは、恩師の助言によるものでした。私が大学院修士の頃、山岸俊男先生から「将来的に共感は学際的な領域となるテーマだから、社会福祉を学んできた谷田君は共感研究に取り組んだほうがいい」と話してくれました。先生の予言は的中し、ここ数年では、脳科学や生物学などの自然科学と経済学、心理学などの社会科学が学際的に連携し、他者を理解する共感メカニズムが明らかにされつつあります。

しかし当時、私は一瞬躊躇したことを覚えています。その理由は、社会福祉学部生時代の MSW 病院実習において「共感的理解」の壁に突き当たり、その後、社会福祉学の現場で働くことを諦め、社会心理学を学修しながら理論的研究の道に進路を変更したきっかけであったからです。現在、学術用語として用いられている共感と、対人援助技術の中で語られる共感的理解の概念は同一のものではありません。しかし、私にとって「共感」という言葉は、20 年という長い年月を経ながら、私の原点と今を結び付けてくれています。現在では、相手の感情や気持ちを理解し、自身の感情を意図しながらうまく伝えることができるようになる共感トレーニング法の開発に取り組んでいます。社会福祉教育への応用を目指し、社会福祉実習で対人援助に不安を抱いた学生がこの共感トレーニングを経ることで、共感が高まり、対人スキルの向上に効果が表れるのかを実証している段階です。

心理学分野において共感とは、相手の感情と同じ感情になること、および相手の感情を理解することと定義されます。私は、相手の感情と同一になる情動伝染の研究に取り組んでいます。その一過程である表情模倣について、表情筋の測定を用いて研究を進めています。表情模倣とは、相手の表情を模倣することで、相

手の感情を自身で経験する方法です。例えば、人間は嬉しい時や笑顔の際には頬の口角が上がりますし、怒りや悲しみを感じる時には眉が動きます。このように感情と対応する表情の筋に注目し、相手が嬉しい感情を生起し、頬の口角（大頬骨筋という表情筋）を動かすのを見ると、自分自身も同様に頬の口角を動かして模倣し、相手の感情を自分に引き起こす過程のことを表情模倣といいます。

対人コミュニケーション場面では、社会福実習の場面であっても、学生の愛想の良さや活発さ等の向社会的な特性が一定の評価を受けます。それらの特性を可能としている要因の一つに、表情模倣にもとづく共感が挙げられます。現在実施している共感向上の対人トレーニングでは、まず2者で会話する場面を設定します。2人は話し手と聞き手に役割が分かれます。昨年行った実験では、社会福祉実習後に対人スキルに不安を抱えた2年生の学生を対象にしました。共感トレーニングでは聞き手の表情筋と眼球運動を測定しています。話し手が嬉しい話や悲しい話をしている際に、すなわち、頬や眉の筋肉が動いている際に、聞き手が相手と同じ表情筋を動かして表情模倣を行っているのかを複数の生理指標で測定します。2者会話実験の終了後に、研修が行われます。この研修で、自分自身が映った対話場面の動画を見たり、相手のどこを見ているかを示す視線データを確認したり、自身の表情筋の活性化を自分で分析します。これらによって自身の表情模倣の特徴を客観的に理解します。そして改善点を伝え、再度2者会話のトレーニング実験を行い、表情模倣の上達がなされたのかを検討していきます。



最後に、研究紹介の形になってしまいましたが、この度、学会に入会させていただいたのは、福祉教育のトレーニング法の開発にあたり、諸先生からご意見をお伺いできればと願ったからです。学会を通じ、今後の福祉教育への話たりに加えていただくことができれば幸いです。

はじめまして

庄司 妃佐（和洋女子大学家政学群家政福祉学類）

福祉教育学会への入会の許可をいただきありがとうございます。私のこれまでの福祉教育の関わりとこれからの取り組みについてまとめ、皆様への自己紹介としたいと思います。

私は大学において10数年社会福祉士養成に関わってまいりました。それ以前は乳幼児の発達相談で親子相談をしていた期間が長く、乳幼児の発達評価を専門としてきました。乳幼児健診後の発達相談では、発達の凸凹のある子どもと初めて出会う発達相談員として相談をしてきました。また、発達障害と診断されるまでには至らないけれども、発達障害の特性をもつ乳幼児ともたくさん出会いました。診断名がつかない乳幼児は、特別なサービスを受ける福祉の対象ではないが故の育てにくさと就学上の困難をたくさん抱えていました。障害名がつかないが故に支援からまったく漏れ落ちてしまうことの困難と直面する場面でした。発達相談の療育的関わりと共に福祉サービスについての視点がないと相談が進まない現状を感じるようになりました。それは、ちょうど発達障害者支援法の成立と、特別支援教育の流れという福祉と教育の大きな変化の流れと重なりました。

また、縁あって高齢者の相談員を経験した時期がありました。それは発達心理学的観点から人の暮らしをみる視点を獲得の機会となりました。そして相談援助について社会福祉士養成の大学教育に携った時に、乳幼児から高齢者までのつながりがうっすら見えてきた気がしました。また、学生の中に発達障害の観点からみると理解しやすいのではないかという学生を散見するに至りました。大学生は出身地が日本全国様々であり、大学に至るまでに相談を受けた経験のある人は、十数年前の当時はほとんど見当たりませんでした。約30年前は、乳幼児健診後の発達相談をきめ細やかに実施していた市町村はまだ数えるばかりでしたので、知的遅れのない発達障害についても世間がそれほど注目していない時代でした。そのため、中高校時代までは、小

さな逸脱はあっても何とかしのいできた生徒が大学生になって問題が顕在化してきているような学生に出会いました。また、グループワークやレポート課題という自由度の高いものほど苦手である学生など、発達障害圏の特性として理解すると日常の学生生活が適応しやすい状況が作れるのではないかと思う学生がいました。それは私が大学に奉職してからも、学生の変化として、発達障害が世間で周知されてきたことと重なっていました。現在の研究テーマの一つは、大人になった発達障害圏の学生の男女間の現れ方の違いで、女子大生の大学生活の適応状況と発達障害特性の関係について研究しています。そこでは、発達障害特性をもつ女子学生は生活時間の乱れが多い、特に睡眠の課題を持っていることがわかってきました。また、援助職に関心を高くもっている学生の特性についても関心を寄せています。

早期から自分の特性を知っている学生と自分の特性を知らないまま大学生になった学生では大学での適応がかなり異なるのではないかと思うようになりました。自分の特性を早い段階から知り、その対処方法を知ることが重要な点であることに気がきました。

社会福祉士の演習科目を担当していて、同一のクラスの中で同じことを言っても受け取り方は千差万別で、その差が年々大きくなっているようにも感じます。演習教育の中で取り上げる教材にも、基礎知識が不足しているため、基礎知識の取得に時間がかかるようになり、授業の目的が教員と学生の間でずれていたりすることが気にかかります。このずれについて少しでも明らかにできる研究ができればと考えています。このような機会をいただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ソーシャルワーカー像を伝える教員になるために

檜木 博之（身延山大学）

社会福祉士養成の教員になって7年がたちました。教員になる前は、「ソーシャルワーカー像を伝えられるようになりたい」という思いを強く持っていました。授業だけではなく、学生と関わる際に「私はソーシャルワーカーである」ということを常に意識しておこうと思っていました。身をもってソーシャルワーカーを感じてもらえるために…。今回は、これまでの教員生活を振り返り、「ソーシャルワーカー像を伝える教員とは？」を改めて考えてみたいと思います。

教員になってから、学生から「ソーシャルワーカーの役割がイメージできない」「社会福祉士が何をするのかよく分からない」という言葉をよく耳にしました。また「先生は先生だから、ソーシャルワーカーとしては見られない」とも言われました。この時に私は、「ソーシャルワーカー像を伝えられてない。身をもって感じてもらえていない」と能力不足を実感する毎日でした。このような状況でも最近は、教員でも「ソーシャルワーカーである私」が求められているのではないかと感じるようになってきました。

学生から受ける相談は、個々の深い悩みになってきています。就職支援を行うようになってからは、学生の個々の能力や意欲を理解し、就職先を共に考えていくやり方は、ソーシャルワークそのものではないかと感じています。これらの対応を私だけではなく、他の教員や職員と協働して組織で関わっていかねばならない状況も、ミクロ、メゾの視点でのソーシャルワークが必要と意識するようになってきました。

最近では、地域の中に存在する大学として地域との連携が求められる中で、大学として何ができるのかを考える機会が多くなってきました。地方の私立大学として、直面する少子高齢化、人口減少社会の中で何ができるのかを考えていく必要性が出てきています。学内の授業だけではなく、学外活動では教員・学生が地域の中に入っていくことが求められてきています。学生が介護予防の生きがいサービスマンボランティアを行うと、高齢者は孫世代の学生との交流を泣いて喜んでいました。地域で行われた災害ボランティア設置訓練では、学生にも参加してほしいとの依頼がありました。高齢化が顕著な地域では、若い学生が貴重な人材になるのです。ボランティアだけではなく、地域の小中学校や商店街との交流、行政との関わり求められてきています。特に地方創生が叫ばれている中で、地方の大学は貴重な社会資源として、地域のニーズに関わっていく必要性を感じています。このような取組は、メゾ・マクロの視点でのソーシャルワークではないでしょうか。

このように大学の教員としても、マイクロ・メゾ・マクロのソーシャルワークが求められていると感じています。最近では、「教員としての私」と「ソーシャルワーカーとしての私」の両方を意識しているように感じます。この姿を学生が目当たりのすることで、「ソーシャルワーカー像」をイメージできたら、と思っています。

私の福祉教育～わが心のマイルストーン

小池由貴子（京都 YMCA 国際福祉専門学校）

私と福祉教育の関わり—それは医療ソーシャルワーカーの時の実習生受け入れから始まり、気づいたら早15年近い年月となっている。福祉関連職を目指す学生をはじめ、看護師・医師・弁護士・一般の企業の社員等、振り返ると多岐に渡り幅広く関わってきた。今日本は超高齢社会・人口減少・格差社会がもたらす歪みが指摘され、それは様々な生活課題を持つクライアントに複雑な影を落としている。持続可能な社会を支えていくために重要なもの、福祉教育が求められる役割とは何だろうか。

その突破口は二種類のイノベーションを起こすことのできる人材の育成であると感じている。一つは福祉教育における専門職育成の際の、自己改革（セルフイノベーション）である。これは専門家になるための勉強・実習に耐え、試験に合格できる自分に自己変革する事。あるいは社会の一員として誰もが自己実現が果たせるようになるために自分のあり方を見直す事。そしてもう一つは専門家として社会に出てからイノベーションを起こせる人材となる事である。

まず、第一次イノベーションとしてのセルフイノベーションを起こせるか。これを支援するため教員の役割は非常に重要である。その基盤として学習におけるモチベーションをいかに高めるかを強く意識しながら、授業の組み立てを行ってきた。モチベーションがなければ学習効果も得られない。学生にとってはとっつきにくい専門書を読みこんで試験に合格できる訳がない。ましてや実習先で迷惑をかけてしまう事にもなりかねない。

モチベーションには内発的なもの（知識やスキルの獲得をして自己実現を図る）と外発的なもの（賞賛を目標に学習する）ものがあるといわれているが（市川 2004）、特に内発的モチベーションを高める事を意識している。第一回目の授業では必ずアンケートと発表をしてもらい、勉強する意味やこの科目を勉強して将来どのような自分になりたいのか自己覚知してもらおう。特に高校を卒業したばかりの学生は、勉強の仕方や勉強する意味さえわからずに入學してきた子、読書は全くしない子もいる。そういった学生の背景を踏まえつつ、勉強の仕方やレポートの書き方、図書館の使い方までガイダンスを行う。

市川伸一はその著書（2004）の中で、学生の多くに学ぶ力（学習意欲・知的好奇心・学習計画力・学習方法・集中力・持続力・コミュニケーション力）の低下があると指摘している。特に関心・意欲・態度の低下は顕著であると言っている。この真に憂うべき状況を打破するために、学生の生活経験と学ぶ教科との繋がりを発見させながら授業を行う事を大切にしてきた。今後も学生に寄り添う気持ちを大切にしながら授業や学習の支援を行っていきたい。

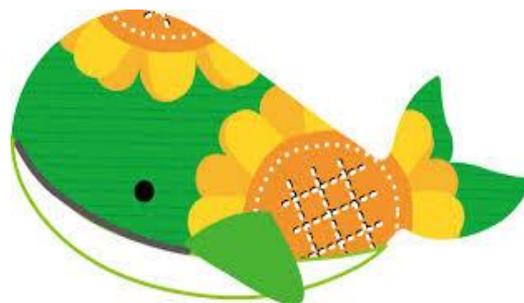
第二次イノベーションとして専門家としてのイノベーションを起こせるか。これは複雑で困難な生活課題や社会課題に直面するクライアントを支援するために、既存の枠組みに左右されない柔軟性のある考え方や困難を克服し打開する創造力が必要だからである。制度やサービスの利用だけでは解決困難な課題や問題をいかにとらえ、課題克服へのデザインをクリエイティブに描けるかにかかっている。トニーワグナーはその著（2014）の中で、多様化する経済的・社会的問題には多くのイノベーションが必要だと言っている。また「創造性（イノベーション）はクリエイティブな思考力（問題に柔軟かつ創造力豊かにアプローチできるかという力）とモチベーション、専門性（知識）が必要」と言っている。また『世界の学力格差』（2008）でイノベーターに必要な7つのスキルを挙げている。

- ① 批判的な思考力とクリエイティブな思考力（問題解決能力）
- ② ネットワーク全体におけるコラボレーションと影響力におけるリーダーシップ

- ③ 敏捷性と適応力
- ④ イニシアチブと起業家精神
- ⑤ 情報へのアクセス力と分析力
- ⑥ 口頭と書面でのきちんとしたコミュニケーション力
- ⑦ 好奇心と想像力

これらのスキルを伸ばすための教育は、福祉教育にも必要であるとする。⑦には好奇心と想像力とあるが、すべての事象はどこかで繋がってクライアントや私たちに影響している。クライアントへの理解の一助として、学生には様々な事象に幅広く関心を持つように声をかけている。

持続可能な社会と誰もが自分らしく生き生きと命を全うできる未来のために、今後福祉専門職の役割はますます重要になってくるであろう。今後も一人でも多くの志ある情熱と意欲をもった人材の輩出に尽力していきたい。



【引用・参考文献】

1. 市川伸一『学ぶ意欲とスキルを育てる—今求められる学力向上策』小学館 2004 年
2. トニーワグナー『未来のイノベーターはどう育つのか—子供の可能性を伸ばすもの・つぶすもの』英治出版 2014 年
3. Tony Wagner, *The Global Achievement Gap: Why Even Our Best Schools Don't Teach the New Survival Skills Our Children Need—and What We Can Do About It* (New York: Basic Books, 2008)
4. 森田尚人・森田信子編著『教育思想史で読む現代教育』勁草書房 2013

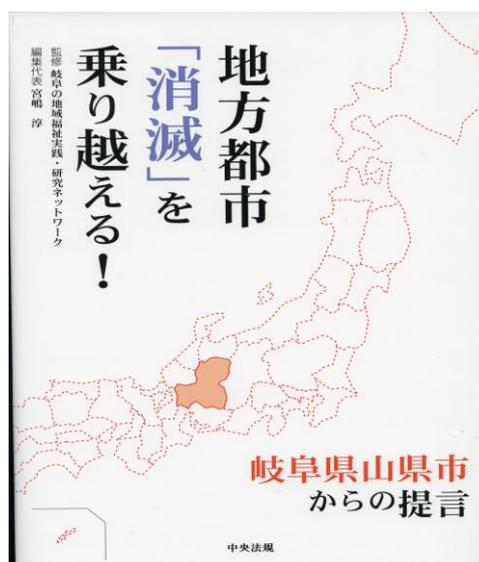
6. この一冊

『地方都市「消滅」を乗り越える！—G県Y市からの提言—』

中央法規、254 頁、B5 版、2016. 2.
監修：丹羽英之 編集代表：宮嶋 淳

本書は、2009（平成 21）年に日本地域福祉学会（岐阜大会）が開催され、その実行にあたった者などで組織した「岐阜の地域福祉実践・研究ネットワーク（=Gifu community-work practice and research network; 通称：GCP-Nets）」の主要なメンバーで編纂した。GCP-Nets は、2001 年 9 月に行なわれた日本福祉教育・ボランティア学習学会の岐阜大会後に設立された、岐阜の福祉教育とボランティアを考える会と歩みを同じくし、設立そのものが地域福祉に関わる実践者と研究者の協働によるものである。GCP-Nets の設立趣意書には「岐阜の歴史的・文化的土壌の上で、地域福祉実践と研究のあり方を改めて検証しつつ、地域福祉の新時代に見合ったネットワークの地平を、県民の皆様とともに切り拓いていく」というスタンスが掲げられており、本書は実践研究の書である。

本書は、岐阜県の山県市に焦点をあてている。それは、「一見どこにでもある地域」に焦点をあてることにより、「どこにでもあるからこそ、一般化できるし、そこに強みがある」という発想の転換からスタートしているところにユニークさがある。そのユニークさは、以下の目次や概要、導かれた結論から確認できよう。



【目次】

- 第1章 求められる協働・教育・協創のメカニズム 第2章 地域を歴史の視点から捉える
第3章 一緒に成長できる街 第4章 主体の形成・参画・デビューの「文化」性
第5章 ともに生きるためのつながりをつくる 第6章 ここで「安心」、「やすらぎ」の風土化
第7章 シンポジウム：「地方消滅」時代の新しい地域福祉のあり方
ー求められる協働・教育・協創のメカニズムー
第8章 地方発、新たな理論ーCLSアプローチー

本書の要は、筆者が提唱する「CLSアプローチ」である。このアプローチは、一連の調査研究から導かれており、その特徴は次のとおりである。第1にソーシャルワークというエコロジカル・アプローチにヒントを得て、その視点を「人」から「コミュニティ」理解へと拡大した。第2に社会福祉・ソーシャルワーク研究者の視点に加え、医療・看護・生命科学の研究者の視点を取り入れた理論である。第3に「無機物」ではなく「有機物（生命）」、とくに女性性特有の創生のメカニズムを用いて解釈を加える、学際的な解釈科学として構築したことである。「CLSアプローチ」とは、地方都市が「消滅」を乗り越えるために必要とする諸要素・諸条件を、生命科学の知見による解釈の体系化である。CLSアプローチは、地域を生命体としてとらえ、新しい生命を生み出す子宮を地域の中心としてイメージし、あらゆる人々の居場所としてとらえている。その居場所には、従前の人々も外部の人々も同居しており、そこが真に快適な居心地の良い場所であるか否かをチェックしていくことが求められる。すなわち、子宮等生命を生み出す器官の健診を怠らないことの重要性をイメージしている。チェック項目は円の中心に向かって機能する「専門家もどきの力」「つぶやきに相乗りする力」「身の丈に合う健康福祉構築力」等8機能を例示している。生命科学は日々進歩を続けており、その進歩をケーススタディやエビデンスとして、地域が、そして福祉関係者が取り込むことにより、新たな地域をとらえる視点が確保できるものと考えられている。

本書の研究は、岐阜県山県市における「子育てから墓場まで」に関わる人々の営みをフィールドリサーチし、事例研究を通して新しい理論を構築した帰納的研究であり、一般化することはできていない。また、筆者が提示するCLSアプローチも、ソーシャルワーク理論というエコロジカル・アプローチの延長線上にあるとしながらも、理論の構築・発生の機序まで含めて検証できていないものではない。少なくとも今後の課題として、理論の一般化並びに理論継承の検証にかかる課題がある。にもかかわらず、実践からの理論の構築の手法として、あるいは視点のユニークさから一読に値するものと考えられる。

宮嶋 淳（中部学院大学）

7. 〔学会探訪⑩〕 ～教育目標・評価学会～

教育目標・評価学会は、「学力が子ども・成人の人的な発達の基礎になるとの立場に立ち、教育目標・評価の研究の促進と交流をはかること」を目的として、1990年8月に設立されている。同学会の会則によれば、学会の事業には「①研究会の開催 ②研究誌の発行 ③研究成果にもとづく図書の刊行 ④その他」が行なわれている。

①の研究会として「全国大会」と「中間研究集会」が行なわれている。1990年から毎年行われている全国大会で、課題研究・自由研究として教育目標論や教育評価論に関する最新の研究成果が発表されている。また公開シンポジウムが開催され、教育目標論や教育評価論の現状・課題をより多くの人々に伝えようとしている。同学会のホームページにおいて、第9回以降の年次大会で開催された課題研究、公開シンポジウム、記念企画のダイジェストが掲載されている。公開されている大会関連イベントのテーマを IBM SPSS Text Analytics for Surveys4.0 で分析してみたところ、表1・2&図1が得られた。

表1 年次大会のテーマ・カテゴリ

カテゴリ	#ディスクリプタ	#レコード数
すべてのレコード	-	47
未カテゴリ化	-	12
抽出されたコンセプトはありません	-	0
教育+<>	11	21
fx [学校教育+]		1
fx [教育目標+]		6
fx [教育内容+]		1
fx [教師教育+]		2
fx [教育理論+]		1
fx [教育+]		1
教育実践+<>	3	6
教育評価+<>	2	4
評価+<>	4	17
学力+<>	2	6
指導+<>	2	4
子ども	2	2
力	2	1
学力論争	2	1
総合学習	2	1

表2 年次大会のキーワード

学力評価法	学力	教育実践	問う	子ども
評価研究	能力	教師教育	考える	
国際比較	評価	課題	育てる	
歴史的	展望	成果	捉える	
	時代	指導	在り方	

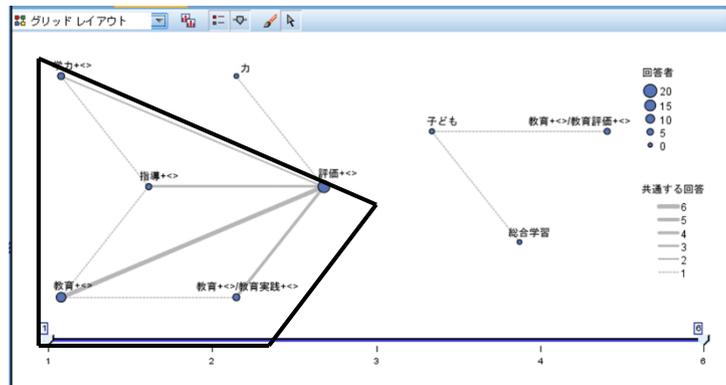


図1 教育目標・評価学会の取り組みテーマ

教育目標・評価学会は、「評価、教育、教育実践、学力、指導」に関連するテーマを取り上げ、年次大会を組み立てていることがわかる（図1）。とりわけ、表1をみると、教育というカテゴリに「学校教育、教育目標、教育内容、教師教育、教育理論、教育」が含まれている。また、表2で特徴的だと思われるキーワードとして「国際比較」「教師教育」「学力評価法」をあげておきたい。本学会として今後取り組めるカテゴリとして、「国際比較」「教師教育」「教育理論」「方法」など、いくつもあるのではないだろうか。

2013年6月1日に上記の学会が行なった「中間研究集会」のテーマは、「教員養成における“質”保証の論点は何か？」であり、大学人は自らの“質”をどのように保証していけば良いのか、時代の要請とともに検討していくべきことだとの気づきを得た。具体的に何が議論されているのかを掻い摘んで紹介すれば、次のとおりである。

“質”の保証がテーマとして議論される背景に「学習主体の教育要求の質と重点の変化、教育活動の複合性、多様性、国際性の混在の生起」があるとすると。そこで海外の“質”の保証制度を研究し、わが国の政策動向を踏まえ、「教員養成問題に関する国際共同研究」や「将来教員となるべき学生及び現職教員の国際的通用性を強化・促進する交流」を行い、“質”保証の重層的展開が必要であるという。それにより教員が重層的な“質”保証を行なえる「スキルセットの即戦力」に応答できるコンピテンシーを身につける必要があると指摘されている。

同学会の第27回大会は、2016年11月26日（土）～27日（日）に、一橋大学（国立キャンパス東校舎）で開催する予定だ。

同学会の事業の②の学会誌としては、『教育目標・評価学会紀要』（ISSN 0918-2012）が年一回発行されている。同学会の入会費は1000円、年会費は年5000円となっている。

ホームページアドレスは、<http://jsseo.net/>。

8. お知らせ（事務局から）

1) 2016年度第12回大会・総会のご案内

第12回大会は、2016年9月3日（土）～4日（日）に、関西学院大学上ヶ原キャンパスG号館にて開催いたします。詳細については、同封の大会案内チラシをぜひご覧ください。なお、総会は大会1日目の9月3日（土）13:00～14:00に開催いたします。会場となる教室等については追ってご連絡いたします。

第12回大会のテーマは「社会福祉教育におけるIPE（Inter Professional Education）の取り組みとグローバル化への対応～新たな授業科目の検討と教材開発を目指して～」です。学会企画シンポジウムとしてIPEを、開催校企画シンポジウムとしてグローバル化への対応を取り上げます。

参加申し込み（～7月31日）や「自由研究発表」登録の申し込み（～6月10日）は、学会ホームページ（<http://jsswe.org/>）上よりしていただけます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、学会ホームページの不具合が続いており（次項をご参照）、アクセスが難しい場合などは、お手数ですが学会メールアドレス（info@jsswe.org）までご一報ください。

また、今回は「特定課題セッション」を新たに公募することとなりました。これまでの学会シンポジウムの継続研究、学会として取り組んでいる課題研究、あるいは学会員の皆様が科研として取り組んでいる研究成果等の発表の場として活用いただくものです。こちらも学会ホームページ上より受け付けております。締切日は自由研究発表登録と同様に6月10日（金）締切です。ご応募、お待ちしております！

2) 学会ホームページの不具合に関するお詫び

ここ数ヶ月の間、学会ホームページの不具合が断続的に続いており、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしております。状況を確認したところ、現状のサーバーではプログラム編集等に限界があり、生じている不具合への効果的な対応ができないことが分かりました。

つきましては、第2回理事会（2月21日開催）において現状を報告し、その後、通信による理事等懇談会の議を経て、学会ホームページを新設することとなりました。開設までは今しばらくお時間をいただくこととなりますが、6月には公開できる予定です。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

3) 会費納入について

2016年度の会費納入について、同封の払込取扱票にてお願いいたします。また、過年度分の会費が未納の方は、併せてお振込くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

発行予定期日を随分過ぎてからの発行になってしまいましたことを、まずはお詫び申し上げます。2015年度末から2016年度初めにかけて、会員の皆さんの足元にも様々なことが生じたのではないのでしょうか。何と云っても巻頭言で益満理事も触れられております、熊本地震。4/25日現在、900件程度の余震が続き、不安な日々を送られている地元の皆さんに、心からのお見舞いを申し上げたいと存じます。

報道によれば4/23、24の土日で多くのボランティアが現地に駆けつけたとのことでしたが、「役立ちたい」という思いが宙に浮かんだ状態（受入れができなかった）であったという。災害時ソーシャルワークを研究し、社会福祉学やソーシャルワークの立場から何ができるのかを我々は追求し、準備をしてきたのではないかとと思うが、具体的な動きは組織化されたのだろうか。4/23の日本社会福祉学会中部ブロック研究集会では、その姿は見受けられなかった。一方、職能団体である公益社団法人日本社会福祉士会は、災害対策本部を4/17付けで立ち上げ、支援金の募集を開始している。今後、5月6月は各地・各団体が総会が続く。何らかの働きかけが、なされていくのだろうと思う。それにしても「災害は忘れる前に訪れる」とメディアが報じていたが、そのとおりになってきた。福島はまだ終わっていない。

高齢者施設、障がい者施設、在宅介護などの福祉の現場で働いたのち、東京都板橋区役所の職員に採用され、板橋福祉事務所に14年間勤務。この間、福祉の仕事と2人の子育てをしながら、独学と通信教育で「大検」、「ヘルパー1級」、「社会福祉主事」、「介護支援専門員」、「介護福祉士」、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「防災士」の資格を取得。

さて、どういう人物か。フリーソーシャルワーカーの池田真紀氏である。4/24の北海道衆議院補選で民進党や共産党など野党4党が推薦した候補者である。池田氏は「誰もが心から安心できる社会をつくろうと選挙戦に臨んだが、このような残念な結果となり大変悔しい。今回の選挙は、1票1票に思いや願いが込められた選挙だったと思う。選挙を通して、有権者の受け止めが日に日に変わっていくのを感じられたことが大きな1歩だったと思う」と報道されている。この池田氏のブログをみると「福祉について」の項に次のようにある。

現場のソーシャルワーカーとして制度の壁に何度もぶつかってきたからこそ、「福祉には政治の力が必要だ」との意を強くしています。民主党政権が誕生したときに、高校授業料無償化や母子加算の復活などが実現し、政権の役割や力はこんなに大きいのかと実感しました。現政権は住民税非課税世帯の高齢者に3万円を支給するバラマキ政策を進める一方で、子育て世帯臨時特例給付金を廃止するなど、矛盾だらけの社会保障政策を進めており、逆に言えば政権の力でこの国が危うくなることも事実です。…(中略)…

ある人から「国政に社会福祉や社会保障を市民は求めている」と言われたことがあります。私はこの発言にずっと違和感を持っていましたが、アジア太平洋ソーシャルワーク世界会議に参加した際に、「人口・経済・政治」の分野で、福祉の果たす役割がとても大きいと再認識しました。テロや紛争の背景には貧困、格差の問題があります。世界規模で地球温暖化、飢餓や難民の流入・流出が起きていますが、世界のソーシャルワーカーがこうした問題に関与していることを目の当たりにしました。つまり、生活の部分に触れる案件があれば世界のソーシャルワーカーはどんな分野にも切り込んでいくのです。誰もが区別なく支えながら生きていく支援を個人レベルで行っています。

今、日本では助けを求める声をあげることができない人がたくさんいます。このような人を守るのも政治の役割です。1人を見捨てる政治では、1億人に活躍できる場を与えることはできません。

(編集委員 宮嶋)